

## 「令和6年9月能登半島大雨災害義援金」の受付について

石川県能登半島で発生した大雨により、甚大な被害が生じております。

9月23日時点で死者7名、行方不明者2名、負傷者12名が確認されており、複数の地区が孤立するなど、被害状況の把握が現在進められています。

今回被害にあった地域は元日に発生した能登半島地震により被災した地域で、新たに整備された仮設住宅も浸水の被害を受けているとのことです。

この災害で被災された方々を支援するため、日本赤十字社では標記義援金の受付を下記のとおり開始いたします。

お寄せいただいた義援金は、石川県に設置される災害義援金配分委員会を通じて、全額を被災された皆様にお届けします。

### 記

1. 名 称 令和6年9月能登半島大雨災害義援金
2. 受付期間 令和6年9月25日(水)～令和7年3月31日(月)
3. 受付口座〔1〕銀行振込
  - 〔1〕秋田銀行本店 普通預金「516304」  
名義「日本赤十字社秋田県支部長」
  - 〔2〕北都銀行本店 普通預金「888228」  
名義「日本赤十字社秋田県支部長」〔2〕ゆうちょ銀行・郵便局  
口座番号「00190-8-364938」  
加入者名「日赤令和6年9月能登半島大雨災害義援金」
4. その他〔1〕上記〔1〕〔2〕とも窓口での取扱いの場合、送金手数料は無料です。  
〔2〕秋田銀行並びに北都銀行各店には、義援金専用の振込み用紙が備えられております。  
〔3〕通信欄に「令和6年9月能登半島大雨災害義援金」と必ず明記してください。  
〔4〕受領証を希望される方は、併せて「受領証希望」と必ず明記してください。  
〔5〕ネットバンキングでご寄付される方は、お名前の後ろに「ノトオオアメ」と必ず明記してください。  
〔6〕この義援金は、被災県に設置される災害義援金配分委員会を通じて被災者へ配分いたします。

#### ◇お問合せ

日本赤十字社秋田県支部 総務課 鎌田 英秀

住所 秋田市旭北栄町1-5

TEL 018-864-2731 FAX 018-864-6852

E-mail [kamada@akita.jrc.or.jp](mailto:kamada@akita.jrc.or.jp)

U R L <https://www.jrc.or.jp/chapter/akita/>